

天領

第 39 号

2000年 7月



社団法人 石見大田法人会会報

目次

大田広域市の洪善基市長をお迎えして 期待される今後の交流提案	1
確定申告の状況	3
ミニ税務コーナー	4
大森に特産品直売所	5
中小会社の為の従業員持株制度	6
献穀米田植え式	8
天領の秘話⑤へ元就はなぜ義久らを助けたのか	10
囲碁問題	11
青年部だより	12
質問手帖	13
企業訪問へ大田マル井株式会社	14
非違事例	18
石見銀山・根ほり葉ほり「元就が重視した温泉津」	19
第三十回会員親睦ゴルフ大会	20
わが街のふれっしゅさん	21
税のこぼれ話「税金で……宝くじ!」	21
国立三瓶青年の家―地域社会あつての青年の家―	22
アメリカンファミリア	27
法人会経営者大型保障制度	28
税のこぼれ話「おしゃかになるゝは洒落から」	30
囲碁問題の解答	30
編集後記	30

マウンテンバイク全日本シリーズ三瓶大会

全国から約800人の選手が参加したマウンテンバイク全日本シリーズ三瓶大会が去る6月3日(土)、4日(日)の2日間さんべ温泉スキー場で開催されました。

全日本シリーズに格上げとなったのは平成8年度からで今年で5回目を数えます。今年、シドニーオリンピックの代表候補選手の選考会も兼ね、レベルの高い大会となりました。

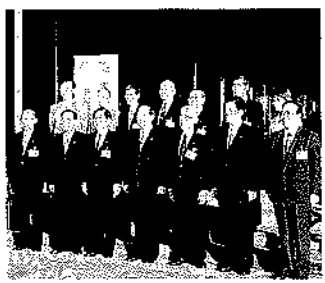
第1リフトから2.2kmを駆け下りるスピードとテクニックを競う「ダウンヒル競技」、1周6.3kmの森の中を駆け抜ける「クロスカントリー競技」では、トップレベルの選手は1周約19分のスピードでコースを7周し、タイムを競います。

来年も開催される予定ですので、ぜひ一度ご覧下さい。

韓国の姉妹友好都市 大田広域市の洪善基市長をお迎えして 期待される今後の交流提案

(1) 大田広域市のプロフィール

石見大田法人会の中心都市である大田市の、友好姉妹都市である韓国大田広域市は、人口約百五十万人、韓国国土の中心に位置し、中央行政機関である政府第三庁舎もあり、未来行政、科学情報の中核都市として、あらゆる都市機能と優良な環境を併せ持つ、韓国有数



市庁舎到着直後の記念撮影

な日本という処の、政令都市である。

一九九三年エキスポには、わが大田市からも市民訪韓団を組織し訪問したが、その節全国から多くの観光客を集め、一躍人口も八十余から百万台に増加した歴史を持つ。

科学技術・文化芸術・体育スポーツ、全国一の温泉等すべてが完備されている。

姉妹友好提携都市も、中国の南京市・ハンガリーのブタペスト市・カナダのカルガリー市・等世界の大都市と交流友好関係にある。

(2) 大田市との交流の歴史

昭和六二年十一月十四日、当市と大田広域市は姉妹提携調印を行なった。翌年広域市より副市長一行が来市、広域市の市花白木蓮を記念植樹。

同年より大田市からは中学三年生を親善研修のため派遣し之は平成九年まで続いたのである。

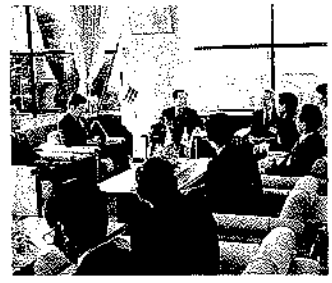
平成元年には熊谷市長が訪問。

平成三年全国育樹祭に大田広域市より市議会議長外要人を招請した。

平成五年、既述の大田エキスポへ当市より出雲空港よりチャーター便二機により訪問。

同年大田市制四十周年記念式典に広域市の国楽研究院演奏団を招致。平成六年には広域市の

市長応接室にて



中学生を「天領」さんに招待。

平成七年、広域市大徳区役所訪問団来市。

平成八年、並びに九年広域市大徳中学生来市、当地の中学生と交流。

平成九年、姉妹縁組十周年記念事業を開催。広域市より副市長並びに国楽研究院一行十九名を招請。記念演奏会などを開催。

(3) 洪善基市長の初来市

六月十三日、東広島空港に大田広域市洪善基市長を、大田市蓮花総務部

長をはじめ市職員がお迎えし、当地へご案内した。

当日夕刻市役所へ到着の洪市長一行を、熊谷市長以下在庁の職員でお迎えした。

その夜は歓迎夕食会の小宴を市内料亭にて行い、お互いに胸襟を開いた懇親会を持つことが出来た。

翌日、洪市長一行は、大森町の石見銀山遺跡、中村ブレイス、石州セラミカ、北三瓶小学校、小豆原埋没林、三瓶自然館などを視察された。

銀山では灰吹法の精練



福乃家での招宴

◀ 間歩にて中央洪市長



旅の労を憐い申上げたのである。
翌十五日には、サンドミュージアム、出雲大社、ワイナリーを視察され、出雲空港より羽田空港へ向かわれた。

(4) 洪市長来市の目的と交流の提案

法などの説明のあと、「銀の大量生産を通じて広く世界と交流していた歴史が理解出来、遺跡を保存して世界にPRしようとしている大田市の姿勢に感動している」とのコメントあり、又、三瓶町多根の発掘現場では、「縄文杉が印象深かった。日本は昔から火山の国だと聞いていたが、地下にそのまま埋まっている姿に感動した」との感想をいただいた。
その夜は、市公社経営のさんべ荘にて、市民の代表参加のもと歓迎会を催し、洪市長御一行の長

目的は、二〇〇二年の日韓共催のワールドカップの会場となる同市は、現在急ピッチで整備が進められており、日本に於ける会場の視察が主目的であるが、日本では勿論唯一の姉妹提携都市である大田市へ礼をつくし、先ず訪問されたわけである。そのため、同市の文化体育局長李昭榮氏も同行されたのであるが、私は李局長とは旧知の間柄で、正に友あり遠方より来るといふ感があった。
洪市長が此度提案され

たことで、一市民としての私が感銘を受けたことは、都市としての規模の格差にも拘らず、両市の職員の相互交流という件であった。

又、来年から中学生の交流を復活する。修学旅行も出来たら行いたい。文化、スポーツについて

では、書道展など交流の促進を行いたい。
経済交流については、

両市の特産物や、工業製品などの物産展を行いたいとのこと。
特に注目すべきことは

洪市長は、二〇〇二年の



▶ 中村ブレイスにて
洪市長、李体育局長

ワールドカップに大田市民を招待するとの申出があったことである。私共が思い出すことは、一九九三年のエキスポでも、大田市民は招待をいただき、各パビリオンを入館待ちをすることなく見学できたことである。
洪善基市長のご好意に感謝あるのみである。

(5) 交流展開と課題

韓国の交通の要所である大田広域市は、鉄道高速道路がともに交差する位置にあり、現在開発中の高速鉄道が開通すれば、同市はソウル・釜山・光州の重要都市とそれぞれ一時間以内で結ばれる。

洪市長は、会談の中で大田市の交通アクセスが悪い、訪問に時間がかかり過ぎるので、改善の余地はないかとの質問がありましたので、私は



◀ さんべ荘にての鏡開き

今、当地から一時間の処にある出雲空港から、韓国の金浦空港への国際定期航空路線の開設運動を、鳥根県澄田知事を先頭に展開中である旨を申し上げ、洪市長の御支援もお願いした次第である。

国境のバリアが序々に縮小され、又、環日本海時代の到来を目前に控えて、石見大田法人会としても、早晚大田広域市へ親善訪問を致したいものである。

鳥根県日韓親善協会
連合会長 渡辺常弘

確定申告の状況

〔所得税の申告状況〕

広島国税局管内(中国五県)の平成十一年分所得税の確定申告状況は、次のとおりです。

①全体の状況

納税人員は四十九万二千人、所得金額は二兆二千九百四十一億円、申告納税額は一千百四十九億円となっています。

これを前年分と比較すると、納税人員は一九・七%、所得金額は一〇・八%、増加しましたが、申告納税額は一三・四%減少しました。

また、還付申告は、前年より一七・五%多い五十八万九千人から提出されました。

②営業所得者

前年分と比較すると、納税人員は二九・〇%、所得金額は一〇・五%、

増加しましたが、申告納税額は四・七%減少しました。

納税人員は、減税方式の変更等により増加しましたが、申告納税額は制度減税の影響により減少しました。

③農業所得者

前年分と比較すると、納税人員は一三・九%増加しましたが、所得金額は九・七%、申告納税額は二五・三%減少しました。

④その他の事業所得者

前年分と比較すると、納税人員は二四・九%、所得金額は三・三%、増加しましたが、申告納税額は一四・七%減少しました。

申告納税額が減少したのは、営業所得者と同様な原因が要因とみられます。

す。
⑤その他所得者
前年分と比較すると、納税人員は一六・六%、増加しましたが、所得金額は一・〇%、申告納税額は一四・八%減少しました。

⑥譲渡所得の申告状況

土地取引の減少、地価下落の影響により前年分に比較すると、納税人員は三・八%、譲渡所得金額は三・一%いずれも減少しました。

なお、株式等の譲渡所得は、納税人員、所得金額とも前年より増加しました。

〔消費税の申告状況〕

平成十一年分個人事業者の消費税の申告状況は、申告総件数三万一千四百件、うち納税申告件数三万八百件、納税申告額は百五十三億円となっています。

これを前年分と比較す

ると、申告総件数は一千六百件、納税申告件数は一千五百件、納税申告額

は十一億円それぞれ減少しました。

平成11年分申告所得税の確定申告状況 (石見大田署)

区分	納税人員(人)	所得金額(百万円)	申告納税額(百万円)
営業	615	2,258	141
その他事業	310	1,239	88
農業	26	74	2
その他	1,691	7,045	210
合計	2,642	10,616	441

平成11年分県別申告所得税の確定申告状況

区分	納税人員(千人)	所得金額(億円)	申告納税額(億円)
広島県	190	9,317	498
山口県	99	4,358	211
岡山県	117	5,521	264
鳥取県	38	1,627	73
島根県	49	2,117	103
合計	492	22,941	1,149

平成11年分消費税の確定申告状況(石見大田署)

納税申告件数(件)	申告納税額(百万円)
343	237

平成11年分県別消費税の確定申告状況

区分	納税申告件数(百件)	申告納税額(百万円)
広島県	110	5,365
山口県	66	3,473
岡山県	68	3,168
鳥取県	25	1,287
島根県	39	1,974
合計	308	15,267

※各欄の計数は、四捨五入後のものである。

三二税務コーナー

事業を支援する税制

平成十一年度の税制改正の中には事業活動を支援するための施策が数多く設けられています。主なものについて以下説明します。

1. 事業用宅地の相続税の減額

(特定事業用小規模宅地に係る相続税の課税価格の計算の特例)

(1) 従来 の 制度

この制度は、個人が相続等により取得した財産のうち、被相続人の事業用または居住用の宅地があるときは、宅地のうち二百平方メートルまでの小規模宅地部分について相続税を減額しようというものです。

減額割合は、特定居住用宅地等、特定事業用宅地等、特定同族会社事業

すので注意して下さい。

(3) 改正の趣旨

従来は二百平方メートルは全国の平均的居住用宅地面積から決められていましたが、全国の平均的居住用地は三百四十平方メートル(中小企業庁調べ)であることから、事業用地についてのみ、対象面積の拡大が図られたものです。

(2) 改正の内容

特定事業用宅地等、特定同族会社事業用宅地等及び国営事業用宅地等に係る小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例については、適用対象面積が三百三十平方メートルまでの部分(改正前二百平方メートル)に拡大されています。(特定居住用宅地等とは改正されていないことと、貸地や貸家建付地は従来通りの取扱いで

には適用対象面積について調整が必要です。

2. 新設企業には欠損金の繰戻還付 (新規事業創出促進法)

わが国の経済発展を考えた場合、新規の事業を創出していくことが極めて重要との観点から、個人による創業及び新たに企業を設立して行う事業を直接支援するとともに中小企業者の新技術を利用した事業活動を促進するために設けられています。

(1) 創業等

次の三つがこの法律で「創業等」とされています。

①事業を営んでいない個人が新たに事業を開始すること

②事業を営んでいない個人が新たに会社を設立しその新たに設立された会社が事業を開始す

ること

③会社が自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たに会社を設立し、その新たに設立された会社が事業を開始すること

(2) 中小企業者

業種により資本金と従業員の数が一定規模以下のもの

(3) 支援措置

次のようなものがあります。

①設立後五年以内の中小企業者の欠損金額について、前一年間の繰戻還付

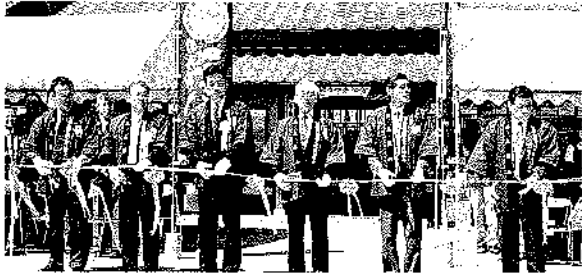
②負担金の損金算入

③高度技術工業を営む法人の機械等の特別償却

④登録免許税の軽減措置
(中田税理士)

「大森に特産品直売所」

この四月、銀山資料館の近くに地元特産品だけを売るお店をオープンしました。私達「特産品開発販売推進協議会(特産協)」は、六次産業を育成することにより地域の元気を取り戻したい願いで結成されました。



地元の第一次産業で生産された産品を加工(二次産業)し、付加価値をつけて、販売(第三次産業)し、夫々の所得向上を目指そうとするものです。この一・二・三の合計で六次産業といわれています。でも、本当はこの三つの掛算です。夫々の産業がゼロということはありません。実際にはあり得ませんが、このうち一つの産業が不振(ゼロ)であれば、掛算ですのでゼロとなり六次産業は成立しません。この三者に元気があり、一体的な取り組み体制が整うことが基本であります。

特産協は、昨年二月に五十余名で設立され、まだまだ活動も十分ではありませんが、会員一同熱い思いで頑張っています。

この県央地域には、美しい自然や温泉など観光資源は沢山あります。観光客に来てもらうためには、県央地域全体で一泊或いは二泊して見て回れる観光地づくりが必要です。石見銀山の積み出し港である温泉津から、仁摩サンドミュージアム・石見銀山・三瓶山周辺、そして邑智郡に入り香木の森・水の国・風の国・断魚溪など数多くの名所・史跡があります。これらが一緒になって、お客様を迎える環境づくりが大切であります。

その際の土産品づくりが、欠かせないことから特産協づくりとなったのであります。現在の構成範囲は、大田市・邇摩郡です。近い将来には邑智郡にも参画していただ

ることが、大きな夢であり、この実現こそが広域観光エリアの創出には欠かせないと思っております。

彼岸市で、ふるさと市として賑いに参加し、広島市で開催される「しまねふるさとフェア」にも、今年で三回連続出店して、氣勢を挙げ大田の宣伝にも一役買っております。

特産品直売所は、開店以来お蔭様で売り上げも順調です。何より嬉しく思えることは、石見銀山の玄関口がこのオープンで明るくなったこと。

そして、ボランティアの方々の好意で、同直売所で観光案内できる体制が整ったことです。

世界文化遺産登録に向け、民間として少しでも寄与できたと喜んでるところです。

特産品を開発し、銘柄



化されるまでには、苦労も多いところです。

私達は、製品の開発・販売技術等まだまだ未熟です。とにかくまず、実行に移すことが、今この地域には必要と考えています。

微力ですが初心を忘れず、これからも活動を通して地域の活性化に努めて参ります。

何卒ご支援いただきませう、お願い申し上げます。

中小会社の為の従業員持株制度

従業員持株制度とは

従業員持株制度とは、株式会社がその方針として、従業員に対し自社の株式取得に特別の便宜を供与することにより、従業員に株主の資格を併有させる制度をいい、その制度のもと、それに参加する従業員で組織する会を従業員持株会と呼んでいます。

目的及びメリット

従業員持株制度を採用する目的を会社サイドと従業員サイドそれぞれにみますと次のようなことが挙げられています。

(1) オーナー・会社サイド

- ① 経営参加意識の向上
 - ② 会社への関心の向上
 - ③ 愛社精神の向上
 - ④ 生産性の向上
 - ⑤ 従業員の定着
 - ⑥ 安定株主の形成
 - ⑦ 自社株の一括管理
 - ⑧ オーナーの事業承継に伴う相続税対策
- (2) 従業員サイド
- ① 従業員の財産形成
 - ② 福利厚生充実
 - ③ 少額資金での株式取得・投資援助

デメリット

従業員持株制度を採用する場合においては次のようなことも考慮に入れておかなければなりません。

(1) オーナー・会社サイド

- ① 従業員の資本参加に

よりオーナーの支配力が弱まることがある。

- ② 配当収入の減少。
- ③ 退会集中時の対応。

- (2) 従業員サイド
- ① 会社との運命共同体になり、倒産時には回収できない。
 - ② 会社の状況が悪ければ配当金は得られない。

組織形態

従業員持株会の組織形態を会員の構成方法から見ると、次のようなものが挙げられます。

- ① 法人格のあるもの
- ② 人格なき社団
- ③ 法人格もなく社団でもない一つの組織

(民法上の組合)

- ④ 法的には一つの組織ではなく個々の従業員が株主になっていくもの(直接参加方式)

このうち、実際例として最も多いのは③の「民法上の組合」で、民法六七条第一項の規定に基づく組合です。

この形態の従業員持株会は、株主の名前は従業員持株会の理事長名義になりますが、その財産は従業員持株会の参加者それぞれに帰属し、組織を脱退する場合には清算されます。

【長所】

民法上の組合の大きな長所は株式の社外流失を防止できるということだ

す。それは従業員が直接株主になりませんので、自社株を他に転売されるおそれがなく、同族会社にとっては大きなメリットになります。

【短所】

① 組織が株主になることにより、その代表者の権限が強まる。

② 配当金は株主が理事長名義になっていくため、理事長に交付されます。しかし、その真実の受け取り人は従業員持株会へ出資している大勢の者です。分配手続などの必要がある。

③ 脱退する場合、その組織への持分の譲渡につき、誰が、いくらで買取るか。

それでは、④の直接参加方式はどうでしょうか。すなわち直接従業員一人一人が株主になるのです。

【長所】

- ① 作るのが簡単で何の規制もない。
- ② 持株会自体が自社株を保有したり、配当金を受け取ったりしないので分配の面倒がない。

【短所】

- ① 株式の社外流失
しかし、この問題は、(イ)持株会規約で規制(ロ)定款による譲渡制限規定で規制する。
(相統開始時に問題あり)
ことにより防止できませぬ。
- ② 退会する時に、買取価額をいくらに設定するか。

いずれも一長一短ですが、退会の際に持分でも株式でも同じ問題が起こるのなら、④の「直接参加方式」が良いと思われまふ。これが中小会社のための従業員持株制度です。

規約

従業員持株会を発足するためには、従業員持株会規約を作成しなければなりません。「直接参加方式」の従業員持株会を作るにも、やはり規約は必要です。いやむしろ同族会社型の従業員持株会だからこそ規約が一層重要になります。それは、規約によって目的を達成しようとしているからです。

それには、次のような点に留意します。

- ① 参加資格
できれば、全従業員を加入させるぐらいのほうがいいのですが、株式の社外流失を防止するためには、次のような取決めをし、それを承認した従業員だけに自社株を取得させるようにします。
(イ) 決して他人には自社株を売らない。

(ロ) 退職する場合は自社株を決められた者へ売つてゆく。

(ハ) その場合の売買価額は決められた価額による。

② 役員の取扱

役員も持株会に加入している例はよくあります。こんな場合「社員持株会」という名称にしているところもあります。又、規約において次のようにしておくとも良いでしょう。「従業員を原則とするが、使用人兼務役員及びその他の役員も、持株会の理事会が承認すれば加入できる」

こうしておけば、役員にも持株会の規約の効果が及びますし、従業員が役員に昇格した場合にも、直ちに脱会しなくても良いこととなります。

税務上の取扱い

(1) 配当金の取扱い

民法上の組合の場合には理事長に交付された配当金全額を各構成員に分配する手続をとりまふ。そして、各構成員がそれぞれ確定申告をして、配当控除・源泉徴収税額の控除の規定を適用することになります。

直接参加方式の場合にはそれぞれ各構成員が直接受け取りますので、それぞれが確定申告をすることで事足りまふ。

(2) 株式の購入価額

従業員持株会が自社株を新たに入手するには、次の方法があります。

(イ) オーナー・役員・持株会脱会者等の個人株主からの買取

(ロ) 法人株主からの買取

(ハ) 第三者割当増資による取得

(ニ) 会社所有の自己株式の取得
いずれの場合にも言えることは、株式の売買に

あたり、税務上はその取引価値が取引時点の「適正な価額」で行われている限り、問題としないという立場です。

税務上、取引価額と「適正な価額」との差額はその実態に応じて、取引者の何れかの所得、給与・賞与・寄附金・贈与等として取り扱われまふ。

一般的に「適正な価額」は相続税法上の「財産評価基本通達」による評価額とされています。

(3) 株式の売却価額

持株会脱会者からの買取にあたっては、その理事長（経営者一族以外）が配当還元価額で買取り、その後、他の従業員に配当還元価額で売却している例が多いようです。
(渡辺税理士)

五穀豊穡を願ひ 献穀米田植え式

風香る五月三十日、久手町の水田で新嘗祭献穀米田植え式がありました。

行なわれたのは、久手町で農業を営む(有)おごし農園代表者生越俊一氏の五アールの水田。

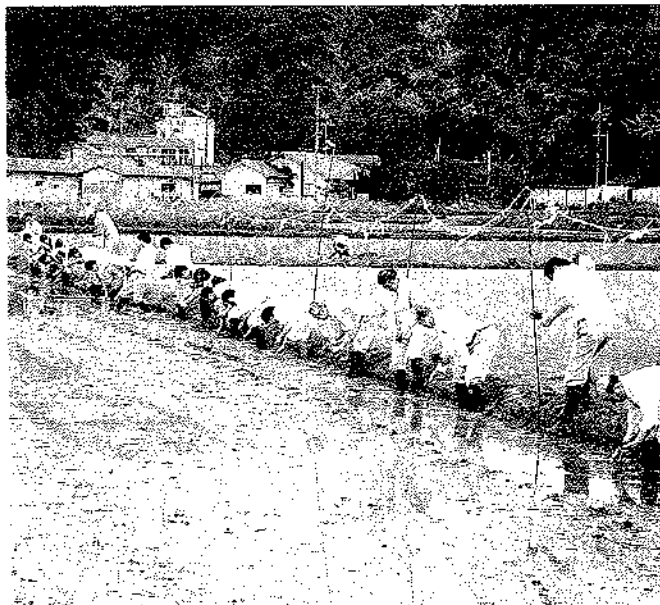


天候を気にしながらも、当日は曇天、微風の絶好の田植え日和となり、島根県出納長や熊谷大田市長を始め、大勢の関係者が秋の豊穡を祈願し、整然と玉苗を植付けました。

秋の新嘗祭に献上する米を耕作するもので、奉耕者の生越氏にとつては、まことに名譽なことで、大田市においても大変晴れがましいことです。

新嘗祭とは広辞苑(第四版より)によると、『天皇が新穀を天神地祇にすすめ、また、親しくこれを食する祭儀。古くは陰曆十一月の中の卯の日に行なわれた。近時は十一月二十三日に行なわれ、祭日の一つとされたが、現制ではこの日を「勤労感謝の日」として国民の祝日に加えた。』とあります。さらに、献穀とは、『田畑で作った実を主食とする植物を奉ることの意』とあり、天

皇の宮中の私的行為の中でもかなり宗教色彩が強い行事となっています。毎年、この行事が全国



で行なわれていますが、献穀の米を耕作するのは大田市では初めて。さらに今年の奉耕者の生越氏は、中国五県を代表して天皇に作柄を奏上する栄に浴すことになっています。

当日の田植え式は、おごし農園の田辺氏の司会

献穀田の概要

- | | |
|---------|------------|
| 1. 奉耕者 | 生越俊一 |
| 2. 場所 | 大田市久手町波根西 |
| 3. 作付面積 | 5アール |
| 4. 品種名 | コシヒカリ |
| 5. 播種 | 平成12年5月2日 |
| 6. 田植 | 平成12年5月30日 |
| 7. 刈穂予定 | 平成12年9月下旬 |
| 8. 調整予定 | 平成12年10月上旬 |
| 9. 献上予定 | 平成12年10月下旬 |

で手水の儀から始まり、
厳かな神事へ。修祓・降



たとのこと。神妙な顔つ

神の儀・献饌・祝詞奏上と肅々と進行しました。後日談ですが、当日の宮司さんはこうした。

きは緊張と不安が交錯したものだっただろうです。

クライマックスの御田植の儀に入り、参加者の緊張がやっと和みました。斎田を清めた後、それぞれ生越さんから、一くくりになった玉苗をもらい、腰をかかめて、丁寧に一苗づつ植え付けていきます。用意された苗が無くなった所で終了となりましたが、水田には、やはり早苗が似合います。

ちよつと恥ずかしそうに俯きながらも、さわさわと吹く風に身を任せ



で、それでも毅然として自己主張をする姿は流石。秋の黄金の突りが約束されたような勇姿が水田に広がりました。

御田植の儀の後は、玉串奉奠・撒饌・昇神の儀と続き、来賓祝辞を受けた後、奉耕者の謝辞で閉式となりました。

奉耕者の生越氏は認定農業者(有)おごし農園の代

表であると共に、現在、市議としても活躍中。農業委員を十五年に亘り務められるなど大田市農業の中核的リーダーの一人でもあります。

これから、苗の管理についていろいろとご苦労があるうと思いますが、みごと秋の黄金の恵みを迎えられるようお祈りします。

元就はなぜ 義久らを助けたのか

石村勝郎

出雲・石見の人々にとって、いまも心がいたむのは、毛利氏の謀略によって尼子氏が完全に滅ぼされたことである。

三十年余りにわたって、出雲は毛利の支配に入ったが、三十年余りの毛利支配の出来ごとを、人々は記憶の底から忘れ去っている。

逆に出雲の人々は、いまも尼子さんのことを口にして、さまざまなエピソードを懐古する。

十数年に及んだ尼子、毛利の抗争は、石見銀山の完全支配にはかならない。銀が経済の主流であり、有力な銀山を握るこ

とは、天下の支配につながっていく。銀(欲望)をめぐる戦乱は悲惨であり、悲しい出来事だった。

義久らを助けた理由

永祿五(一五六二)年十二月十日過ぎから、松江近郊の洗合に本営を置いた毛利元就は、四年にわたる持久戦で、同九年十一月、月山富田城の開城に成功する。

敗れた敵将に対して常に冷酷だった元就が、尼子義久、倫久、秀久の命を助けたばかりか、のちに高禄を与えて厚遇しているのは、なぜだろう。

それには幾つかの理由があげられる。

①元就は永祿八年五月末から「痰癰(熱病)」を病み、何度が重態に陥り、若いころの冷酷さがなくなったのか。

②尼子の残党による反乱があつたとき、義久は人質としての利用価値がある。(事実、鹿介らの決起が悲劇で終わったのは、義久の名を利用して切り崩しが行われた。)

だが毛利側の家臣があらわした「陰徳記」(陰徳太平記の原本)には、①②に掲げた理由と全く異なったことが書かれているのは面白い。

富田八幡の神霊出現

吉川元春、小早川隆景は、洗合城で重病に陥つた元就の看病に、昼も夜もつとめ、京から名医を招いて診察を求めたりしたが、元就は何度か危篤

状態になったりした。

そんなとき、看病疲れで、うとうととしている小早川隆景の枕もとに、富田八幡宮の神霊が姿をあらわされた。陰徳記からその一部分の原文を、そのまま紹介してみると、

齢の程、八旬(八十才)に余れる老翁の、眉には八字の霜を帯び、鳩の杖(握りに鳩の飾りのある杖)にすがり給いて枕上に立たせ給ふ。隆景朝臣、何国の人にて候ぞ、と尋ね給いければ、我は是れ富田の八幡大菩薩にて候。

といった調子で始まり、神霊が申されるのは(以下現代文で)、尼子の者どもの生命の危機が、もう目の前であつて、自分の心配するところである。早く和睦して

氏子の命を助けよ。もしこの言葉を信じないなら、元就の命、いますぐ奪うであろう。尼子こそ、義久の命を断つなら、五刑(五つの刑罰)のうち第一の罪とし、災いは子々孫々に及ぶだろう。私の望みを聞けば、元就の老病は即日全快する。

隆景は不思議な思いにひたされ、兄の元春に相談したところ、元春も「実は私も同じ夢を見た」と

といって、驚きの顔を見合わせた。

二人はさっそく元就の枕もとを訪ね、夢の話をしたところ、目を閉じて聞いていた元就は

「神託を疑い奉ること出来ぬ」

といい、すぐさま元就の和睦の意向が、富田城に伝えられ、かねて義久から和睦の誓紙が、もた

◀富田八幡宮



らされていたことなので、話しはスムーズに進んだという。

然し、この話しは現実的ではないので、毛利家の文書には見えないし、研究者も問題にしていな

神仏を恐れれた時代

中世という時代は、宗教に閉ざされた時代だった。

中世の武将たちが神仏にすがり、神仏をおそれ

ていたことは、歴史を語る上で除くことは出来ない。

元就が富田城開城に際し、尼子氏のほか、将兵の命を取らなかつたのは、案外、この神霊話が真相だったのかもしれない。

元就の重臣、桂元盛の書き残した覚書には、和睦の席で元春と隆景が

「義久ら三兄弟を討ち果たし、災いを除こう」と主張したのを、元就が押しとどめ

「尼子のような大敵が、窮して降を求めたときは、大将たる者の法として助命すべきだ」といったとあるが、

これは元春、隆景が、元就の男を上げさせるために、わざとこんな発言をして、元就を引き立てた、お芝居だったのかもしれない。

悲劇の地、石見銀山

尼子方の資料「雲陽軍実記」には、和解の条件として

「石州銀山の城に、五千貫の地を添えてまいらせましよう」（注・一貫は十石）

と元就が約束したとあるが、毛利側の文書には見られない。謀略大好きな元就のことなので、争いの最大原因である石見銀山の処置について、ちらりと口走ったりしたかもしれない。

永祿九（一五六六）年十一月二十八日、義久ら三兄弟は富田城を退出した。

河副美佐守、立原源太兵衛、山中鹿介、三刀屋藏人ら數十人は、安芸国に向う義久を、杵築まで見送ることを許してもらい。杵築では、主君との決別に涙を流した。

安芸国へ行くのに、より道をして杵築へ立ちよつたのは、「身柄の安全を保証する」との血判起請文に、杵築大明神の神名をあげていたためで、杵築では改めて神前で、身柄を粗末に扱わないことを誓った。

幽閉地の安芸国長田の円明寺を目指すコースは、十二月九日に杵築を出発し、田儀で一泊、十日は川合、十一日川本、十二日出羽、十三日高田郡横田、十四日に長田に到着した。

義久は大田から川合へのコースを辿るとき、石見銀山のかすんだ峯々を、遙かに眺め、目がしらを、そつとおさえた。

円明寺は、長田の領主、内藤元泰の菩提寺で、元泰が警備を命ぜられていたが、硬軟、使いわけての警備は六、七年にも及び、神経を使い果

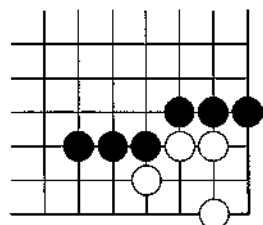
たした元泰は、ストレス状態になり、輝元に「解任させてほしい」と何べんも懇願していた。

義久らは、やがて毛利の客分となり、吉田に近い高田郡の志道というところで、五百七十石を支給されたりしている。

義久は慶長十五年八月、七十歳で亡くなった。

囲碁問題

問題 黒先白死



解答は三十頁

青年部だより

青年部研修視察

国税庁醸造研究所視察

さる五月二十五日かねてより懸案であった青年

部研修会を、広島県東広島市にある国税庁醸造研究所に於いて行いました。



研修会には中田統括様に同行を願った参加会員十三名と共に車に分乗し訪問しました。

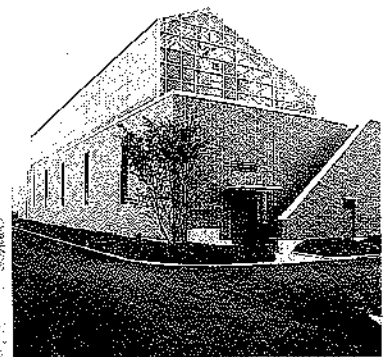
醸造研究所では日本酒をはじめ各酒類の醸造等様々な化学的研究及び全国の酒造技術者の養成また、酵母や麹菌などの微生物の研究等バイオテクノロジーの発展にも大きく貢献をされています。

昭和六十三年「国の行政機関等の地方移転について」の閣議決定を受けて平成六年十二月東広島市に完成移転し醸造試験所から名称も醸造研究所に変更され現在に至っております。

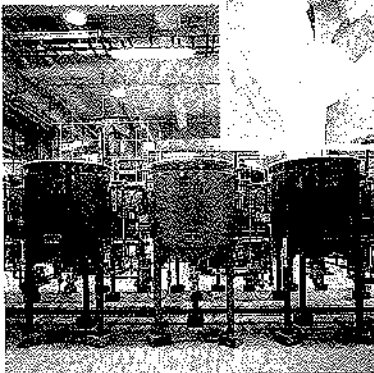
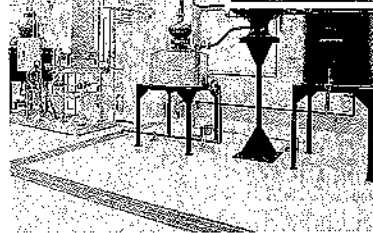
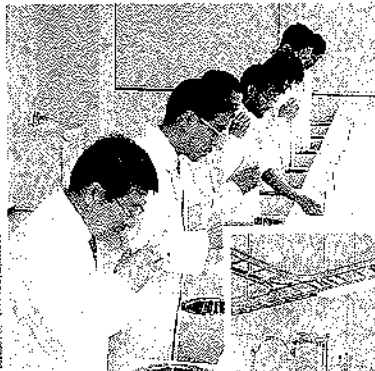
はじめに研究所の概要の説明を受け、日本酒の醸造過程をビデオで学んだ後、工場を視察し全員一同、日頃たしなんでいるお酒の出来るまでの工程の複雑さ微妙な心くばり等に感服し視察を終えました。

視察後、研究所において醸造された大吟醸酒と吟醸酒を試飲し、味わいの違いを嗜みつつなごやかなうちに研修を終りました。

◀原料実験棟



◀官能評価



▲清酒醸造設備(酒類製造実験棟)

▲蒸留装置(酒類製造実験棟)

質問

監督役に支給した
賞与について

問

当社では、長年勤めた従業員Aを監督役としました。しかし、監督役就任後も、Aの職務内容、待遇などは就任前と変わることなく使用人と同様です。このAに支給した賞与は、損金算入が認められると思いますがいかがでしょうか。

答

法人税法上の役員には、会社長の取締役、監督役、清算人等のほか、実質的に法人の経営に従事している者のうち一定の要件を備えているものも

含まれることとなっております(税法二五法令七)

しかし、常時使用人としての職務を有し、実質的に会社を支配していない者は使用人兼務役員として、その者に対して支給する賞与のうち、明らかに使用人としての地位に基づくものは損金に算入されず(税法三五②、法令七〇)

この使用人兼務役員とは、役員のうち、部長、課長その他法人の使用人としての職務上の地位を有し、かつ、常時使用人としての職務に従事している者をいうとされていますが、役員のうち、社長、副社長、専務取締役、常務取締役等のほか、監督役および監事は、これに含まれないこととされています(税法三五⑤法令七一)。このように、監督役が使用人としての職務に従事して

いるか否かにかかわらず使用人兼務役員となれない役員とされているのは、商法上、会社監督役がその会社の取締役又は支配人その他の使用人を兼ねることができないとされている(商法二七六)ことによるものと考えられます。

したがって、ご質問の場合、Aが使用人と同じように勤務しているとはいえ、適法に選任された監督役であることに間違いはなく、使用人兼務役員として認められる余地はありませんから、その支給した賞与は損金算入が認められません。

社葬費の 取扱いはどうなるか

問

当社の代表取締役A氏が死亡し、この度社葬を行うこととなりました

た。この場合、当社が負担できる費用はどの程度までなのでしょう。また、会葬者が持参した香典等についての取扱いはどうなるのでしょうか。

答

法人が、その役員又は使用人が死亡したため

社葬を行い、その費用を負担した場合において、その社葬を行うことが社会通念上相当と認められるときは、その負担した金額のうち社葬のために通常要すると認められる部分の金額は、その支出をした日の属する事業年度の損金の額に算入することが出来ます。また、会葬者が持参した香典等は法人の収入としなくてもできることとなっております(法基通九一七一)

「ここでいう」社葬を行うことが社会通念上

相当」かどうかは、死亡された役員等の死亡の事情、生前における当該法人に対する貢献度合等を総合勘案して判断することになりますが、「社葬のために通常要すると認められる金額」の判断については、例えば密葬の費用、墓石、仏壇、位牌等の費用、さらにいわゆる院号を受けるための費用など明らかに故人の遺族が負担すべきであると認められる費用は、これに該当しないものとされています。したがって、通常は、会葬のための費用がここでいう社葬のために通常要する費用として認められるということになります。

(中島税理士)

企業訪問

大田マル牛株式会社

代表取締役会長

岩谷直治

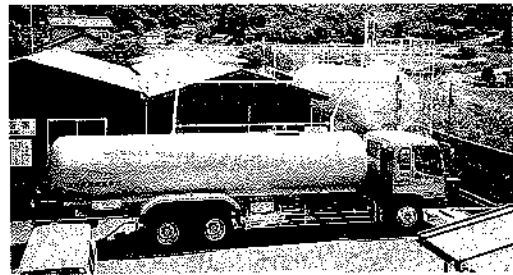
代表取締役社長

石田弘行

(資本金 二千万円
従業員 十五名)



当社は昭和四十年三月大田市の誘致企業の一つとして、当時の田原初代大田市長と岩谷産業岩谷社長(現名誉会長)とのお話し合いにより、地元へ企業をと言う事で、マルキプロパンの供給基地として設立され



◀ トンローリーによるLPG受入

ました。

当時昭和三十年代はLPGガスの普及期であり、お客様開発・需要開拓と同様に供給の安定を図る事が大変重要な課題でありました。当然大田市周辺業者は他地域からの供給に頼らざるを得ない状況でありましたが三十トンタンクを擁する当地域で初めての本格的なLPGガス充填工場が建設され、マルキプロパン並び

に関連機器等の卸売業務を開始しました。

これにより大田市内はもとより遼摩郡邑智郡の業者にも供給され、安定供給に大いに貢献出来る所となりました。

資本構成は、親会社の岩谷産業・岩谷直治社長はもとより、大田市を初めとした地元販売店の皆様からもご出資を頂き、資本金一千万円にてスタート致しました。

今から見れば第三セクターのはしりであったと言えます。

昭和四十三年七月からは従来の卸売業務に加え一般お客様向けLPGガスの販売事業を、昭和四十五年からは灯油の販売事業を、昭和四十八年からは久手町雇用促進住宅に対し、当地域では最初の簡易ガス事業としてのガス供給を、昭和六十一年には酸素ガス等の一般



◀ 久手促進住宅

高圧ガス販売事業を、平成元年からは一般建設業(管工事・浄化槽工事)をそれぞれ開始致しました。

その間昭和五十五年に大田町山崎において造成された桃山団地に導管による当地域初の集団供給を実施し、各家庭からガスボンベをなくした都市ガスと同じ方式によるガスの供給を開始しました。

◀桃山団地



又平成二年には、(株)日ビス今西製造所様へバルクシステムによるLPGガスの供給を開始しました。バルク容器にタンクローリーから直接充填することににより配送の合理化と大幅なコストの削減を実現しました。

このバルクシステムは平成九年の法改正により、民生用(業務用・家庭用)にも設置可能になりました。これはボンベによるガス配送に代わり小型タンクローリーによるガス配送を行うシステムです。現在はレストラン、ホテル、集合住宅等大口需要先を主体に普及していますが、対象は一般家庭を含みます。当社もGHP(環境にやさしい

◀工業用バルク容器



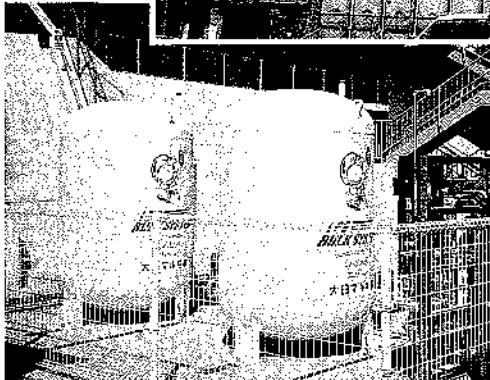
LPGを使った空調機)を納入した石東病院様のガス供給を、ボンベ配送からバルクシステムに切り替えてガス切れ防止とコスト削減を図っています。

近い将来は小型貯槽・小型タンクローリー・集合配管によるミニ都市ガス方式の普及を促進して行きたいと思っています。

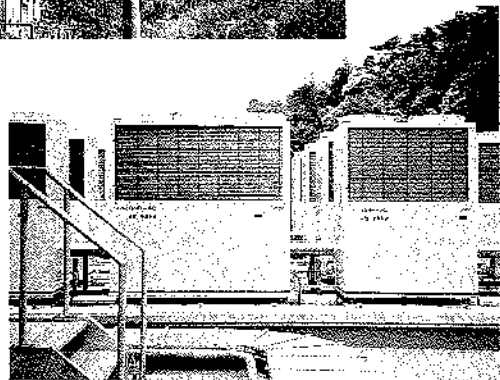
一方昭和五十三年には岩谷産業と地域マルキプロパングループとが共同出資を行い、(株)島根中央マルキ供給センターを設立し、それぞれの販売店が個別に行っていた配送業務を集約して行うこととなりました。お客様との取引は従来どおりそれぞれの販売店が行い、物流面での合理化を図った次第です。



◀石東病院様新病棟



▲新型バルク貯槽



▲15台一括納入のGHP



所となりまし
た。

現在では東
は大田市富山
町、南は邑智
郡川本町の一
部、西は適摩
郡温泉津町ま
での約六十%
のご家庭にこ
の供給センタ
ーによりLP
ガスが供給さ
れておりま
す。

こるなどお客様に大変ご
迷惑をかけたことが再三
あり、販売店も従業員も
悩んで来た訳ですが、こ
れを契機に専門化され、
コンピュータ化され、
又設置容器も大型化・適
正化され、お客様には安
心してお使いいただける

大田(株)を設立、管工事部
門を移管独立致しまし
た。この部門を強化する
ことにより住宅増改事業
にも本格的に取り組む所
となりました。

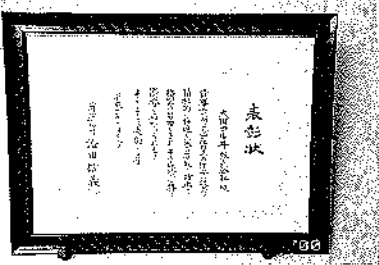
平成六年に
は大田マルキ
一〇〇%出資
のマルキ設備

さて、当社事業の主力
であるLPガス事業の特
徴として先ず、非常に多

くの人手を必要とするこ
とがあげられます。ガス
を運ぶ手間、検針等の手
間、保安を確保・維持す
る手間、修理やアフター
の手間等です。

次にガスを運ぶための
容器、検針のためのガス
メーターや供給設備機器
等一つ一つは大きくあり
ませんが、数において非
常に多くの資金が必要な
事です。

そして充填工場はもと
より、お客様先での安全
の確保です。すべての機

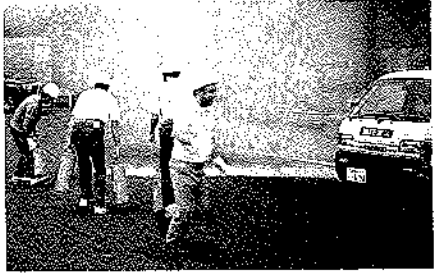


保安表彰

材が五十年の間に再検
査を受けたり交換をした
り、又設備の点検・調査
を行う等、保安確保にも
切れ目ない費用がかかる
ことです。

当社は保安確保にも常
に意を注ぎ、平成十年三
月には当地域で初めて
の、島根県内では四番目
の保安優良事業者として
県知事より「LPガス販
売事業者認定書」を受け
ました。

当社のようなガス事業
者はお客様のご家庭や事
業所などで、毎日少しずつ
継続してガスをお使い
頂く事により営業が成り
立っています。しかし、
今日では少子高齢化・人
口の減少傾向が急激に進
んでいるため、ガスの需
要は減少傾向にあります
す。これを何とか盛り返
すべく大田マルキとして
は次のようなことに力を
入れています。



① ガス給湯器の普及
スイッチ一つでお湯張
りから温度維持まで行
い、シャワーの勢いも強
く快適お湯ライフの提案
です。

② 温水式床暖房の普及
足元が暖かく、いやな
風もない正に暖房の王様
で、採用された方は異口
同音にその快適さを評価
して頂いています。

③ ガスエンジン空調機
冷房はもとより暖房に
強く、CO2等の排出量
が少なく環境対応型空調

会社概要

許認可事業

- ◆ 高圧ガス製造事業（LPGガス充填）
- ◆ 液化石油ガス販売事業
- ◆ 簡易ガス事業
- ◆ 一般高圧ガス販売事業
- ◆ 建設業（管工事業）
- ◆ 灯油販売・医薬品販売
- ◆ 毒物劇物一般販売業

認定事項

- ◆ 液化石油ガス認定保安機関
- ◆ 液化石油ガス認定販売事業者（優良保安事業者）

取扱商品

- ◆ マルチガス（家庭用・業務用・工業用・農業用LPガス）
- ◆ ガス器具（コンロ・給湯器・湯沸器・炊飯器・衣類乾燥機・ガスストーブ）
- ◆ 空調機器（ガスエアコン・床暖房・浴室暖房乾燥機・ガスエンジンヒートポンプ）
- ◆ 住設機器（システムキッチン・システムバス・水洗トイレ）
- ◆ 業務用厨房機器（シンク・食器洗浄機・ガスレンジ・冷蔵庫・冷凍庫・調理機器）
- ◆ 一般高圧ガス（ヘリウム・アルゴン・水素・窒素・炭酸・酸素・アセチレン）
- ◆ 溶断機器（熔接・切断機・熔接ロボット・ガス発生装置・シャワーリング）
- ◆ 健康関連食品（スポリキ食品・まるしげんきつす・アガリクス）
- ◆ 管工事（ガス、給排水、衛生工事、住設関連増改築工事）
- ◆ 灯油

関連会社

- ◆ マルチ設備大田(株)
- ◆ (株)島根中央マルチ供給センター

機です。

最近では石東病院様の新病棟に十五台を一括してご採用頂きました。

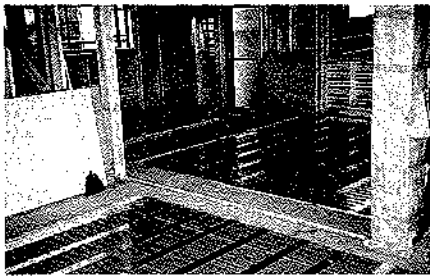
④ 浴室暖房乾燥機

寒い冬季の冷たい浴室は健康のためにも問題です。浴室も暖かく、快適

に入浴の後は洗濯物の干場にもなり、多忙な奥様にも喜ばれています。

⑤ 将来的には

マイクログラストービンコージエネレーションシステム（ガスタービンにより発電と給湯を行うエ



▶ 施工中の床暖房

ネルギー効率八五%)や燃料電池(ガスを分解して水素を発生させ、空気中の酸素との化学反応により発電と給湯を行う環境面では理想的な商品)等に入力を入れて取り組んでいるところです。

経営理念

始めに述べましたように当社は岩谷産業(株)の関連会社であり、代表取締役会長に岩谷オーナーにも就任頂いております。従って当社の経営理念は岩谷オーナーの経営理念をそのまま頂いております。

「世の中に必要な人間となれ、世の中に必要なものこそ栄える」

世間は、世界はどんどん変化しています。この変化の激しい今日の時代に常に必要なものであるということは、変化に遅れぬように知識・技術を

社訓

社訓

一 伝統を信用を重んじし
二 明かき奉仕を旨としし
三 合理的努力を怠らざりし
四 右左の立場を違えざりし
五 今日百働きの責任をとり

取得して行かなければなりません。商品も勿論ですが人そのものもそうです。

しかし、如何に変化の激しい世の中であつても、むしろ変化が激しい世の中であればある程変えてはならないものもあります。それが信頼であり信義であると思ひます。

私たちとしてはこの理念を基にして事業に取り組み、地域社会の発展に微力ではありますが頑張つてまいりたく存じます。

非違事例

最近の法人税調査事例から

〔売上除外の事例〕

①小料理を営むA社は、新鮮で味がよいと評判で活況を呈しているにもかかわらず、申告額が低調と想定された。

調査したところ、真実の売上伝票を破棄して二重帳簿を作成するとともに、客数や売上金額を圧縮した売上伝票を新たに作成して、多額の売上を

除外していた。

ごまかしていた所得金額は約一億六百万円で重加算税を含め約四千三百万円を追徴した。

なお、除外資金は、家族名義の預貯金や生活費に充てていた。

②石材店を営むB社は、年によって売上の増減があるにもかかわらず、連年申告所得額が一定であ

るなど、決算内容に不審点がみられた。

調査したところ、売上に係る原始記録を破棄して、高額な墓石等の売上を無作為に圧縮したり、小口売上を除外するなどして、多額の所得を除外していた。

ごまかしていた所得金額は約五千九百万円で重加算税を含め約一千九百万円を追徴した。

なお、除外資金は、本人及び家族名義の定期預金に充てられていた。

③鮮魚小売店を営むC社は、魚が新鮮で安いと評判で活況を呈しているにもかかわらず、申告額が低調と想定された。

調査したところ、鮮魚の仕入先に納品書売掛分と現金分に分けて作成させ、現金仕入に係る納品書を全て破棄して、それに見合う売上を除外するなど、多額の所得を除外していた。

ごまかしていた所得金額は約一億九百万円で重加算税を含め約四千二百万円を追徴した。

なお、除外資金は生命保険の掛金のほか、家族名義の定期預金、割引債の購入資金などに充てていた。

④衣料品店を営むD社

は、近年、店舗を複数開店させるなど好況と認められるにもかかわらず、申告所得が低調と想定された。

調査したところ、パソコンを利用して、フロップディスク内に真実の売上及び仕入のデータを保存していたが、申告では、売上及び仕入を適当に圧縮した決算書を作成して、多額の所得を除外していた。

ごまかしていた所得金額は約一億二百万円で重加算税を含め約四千七百万円を追徴した。

〔架空経費の事例〕

⑤機械製造業を営むE社は、海外取引先と通謀して架空の販売手数料を計上していた。

ごまかしていた所得金額は約一億四千五百万円で、重加算税を含め約八千五百万円を追徴した。



波多野委員長逝去(58才)

福利厚生委員長、波多野司氏は、去る六月十二日、大田市民病院において急逝されました。

故波多野委員長は昭和十六年四月十六日、大田町において生まれ、昭和五十四年(株)はたの産業代表取締役社長に就任、平成三年当法人会理事に就任されました。その間、会員の福利厚生拡充強化に努められながら、各事業の司会進行、会報「天領」においては「大田市の商店街活性化のために」と題して執筆いただくなど編集委員としても尽力いただきました。ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。

石見銀山・根ほり葉ほり

元就が重視した温泉津

石村勝郎

邇摩郡温泉津町で、あ

る歴史家が行なった講演で、毛利氏が、温泉津を石見銀山の産銀の積み出し港にしていたとは、これを裏づける古文書が無いので、信じられないと述べたと、新聞が報道していた。

銀山の背後基地

温泉津が、安芸国へ産銀を送る毛利氏の海上基地だったと考える私の気持は変わらない。

毛利氏と尼子の、石見銀山をめぐる抗争は十数年に及んでいるが、永禄二(一五五九)年七月の、毛利元就の山吹城総攻撃は、いわばその総決算だったが、城将の本城経光の激しい抵抗で、大敗北

を深め、温泉津に信仰勢力をつくり、精神的な背後がためをしている。

銀山の理想的な外港

永禄五年六月には、思惑どおり、山吹城を謀略で開城に成功すると、元就は一族である福光城の、吉川経安を、石見銀山の休谷に配置し、産銀や銀のゆのつからの積み出しに当たらせている。

休谷は、銀山の中央に位置し、休谷役所は銀山の管理その他にうってつけのところである。

永禄十一(一五六八)年四月には、小浜に厳島神社の神霊を迎え、元就が大檀那となり、神社を建立し、銀の海上輸送の安全を祈願している。

輸送ルートは、江津から江の川を遡って運んだことが想像される。

元亀元(一五七〇)年五月になると、港の警護

のため、鶴の丸城を築いて正に物心両面からの、銀の輸送体制をつくった。

このころから、毛利関係の文書には、頻りに「温泉銀山」という文字が見られるようになる。

他の地域にくらべ、温泉津が元就によつて銀山の重要な背後体制が、鮮やかにつくられていることが、うかがわれる。

銀山と温泉津重視

天正十二(一五九二)年十二月、秀吉の命令で朝鮮出兵が決まった毛利輝元は、重臣の佐世元嘉に、留守中の国政について、二十項目にわたる注意を与えている。この中で、



▲温泉津湾(右端は笹島)

「石見銀山の管理者十人のそれぞれの子どもを、人質として広島城に差し出させる。また銀山の外港、温泉津在住の責任者二人の子どもも人質に差し出させる」とある。輝元も、父元就と同じように、銀山と温泉津を重視し、銀の積み出しと銀の蓄積地としていたことを物語る。

第30回

社員法人 石見大田法人会主催 会員親睦ゴルフ大会

優勝 大野 孝雄 氏

(白藤 酒造(有))

さる四月十五日、大社カントリークラブにおいて、春の親睦ゴルフ大会が開催された。

このコンペは会員の親睦を深める目的で昭和五



十七年春に始まり、当初一年一回の催しが好評の為平成元年より春秋年二回で行われ、今回が第三十回目を迎え、記念大会として沢山の賞品が用意されて始まった。

夜半に降っていた雨もどうにか止み、一日中、空模様を気にしながらのゴルフ大会であった。

時計台下での和田会長による開会式の挨拶と、本日のルール説明に続いて美久我コース、国引コースに分かれて始球式を和田会長、波多野福利厚生委員長によりそれぞれ行われ、競技がスタートした。

このコンペの一番スタートホールは恒例によりドラコン、ドラ短、コンテストホールに決め、第一打のプレッシャーをかきたたり等、出来るだけ和やかにプレーが楽しめる様に配慮され、初顔合せの多くの人々が新しい交流の輪を深める会になった。今後、より多くの参加者を募り、より一層の発展を希望します。

表彰式

競技終了後、カントリー二階で懇親会があり、スコアを振り返りながら賑やかな談笑の内に成績発表に続いて表彰式に移った。



優勝	大野 孝雄
準優勝	寺本 義秋
三位	三谷 基
四位	波多野 伸考
五位	清水 真
六位	波多野 司
B G賞	永野 祥司
B B賞	井田 敬三
特別賞	波多志朗

その他のDC賞 D T賞、NP賞、飛び賞、当日賞等沢山の賞品が贈られ、盛会のうちに終了した。

優勝のよろこび

今度の第三十回法人会コンペに優勝できましたことは、誠に光栄に存じます。

私は、第一回目時は



世話役をしております、その時は、準優勝でありました。三十回のうち、たぶん二十九回は参加していると思いますが、以来不調で、苦節三十年ではありませんが、やっと目的を達成することが出来ました。

これからも出来るだけ参加するつもりでありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

当法人会の理事でコンペの幹事として長年に亘りお世話いただいた波多野司氏が六月に急逝されました。今大会も六位に入賞され、元気な姿が偲ばれます。ゴルフ仲間として、心から感謝申し上げます。ご冥福をお祈りいたします。

わが街のふれっしゅさん

- ①どんな動機で入社されましたか。
- ②あなたが地元で期待することがあれば。
- ③あなたが最近一番良かったことはどんなこと。
- ④あなたが最近気がかりなことはどんなこと。
- ⑤あなたの趣味は。
- ⑥あなたのPRをどうぞ。
- ⑦あなたの会社のPRをどうぞ。

㈱三谷設計

中村 律恵



- ①今まで学校で学んできたことを少しでも生かして、自分を向上させられると思ったから。
- ②思いきり遊べたり、のんびりできたりする公園などが多くできると楽しいと思います。
- ③誕生日にいろいろな人達から祝ってもらえたこと。
- ④視力が落ちてきたこと。
- ⑤知らない道を散歩した

り、ドライブしたりすること。

- ⑥とにかく健康で、よく笑います。
- ⑦一人一人の個性が生きた、常に笑いの絶えない会社です。

㈱中央計算センター

岸本 千賀子



- ①高校で学んだ知識や資格を生かせる仕事に就きたいと考えていたから。
- ②交通の便利を良くして

- ほしいです。
- ③三ヶ月ぶりに高校の友達に会った事。
 - ④自分の体重
 - ⑤卓球
 - ⑥明るい性格です。
 - ⑦個性溢れる人達ばかりの楽しい会社です。

大田市役所民生部

堀 真実子



- ①奉仕できる仕事に就きたいと思ったから。
- ②行列のできるようなおいしい食べもの屋さん。
- ③アクアスの年間パスポートを手に入れたこと。
- ④個人的なことですが、運動不足。
- ⑤映画鑑賞、アクアスのんびりするところ。
- ⑥健康なこと
- ⑦来庁されたお客様に気

持ち良くサービスを受けていただけると言うように努力しています。

仁摩町役場・保育士

平木 富美子



- ①子どもが好きで、小さい頃からの夢だったから。
- ②誰もが生活しやすい環境づくりと共に、地元から出ている人達にとつて帰ってきてても安らげるような場所であってほしい。
- ③ホテルを見たこと。
- ④将来のこと。
- ⑤スポーツ、歌をうたうこと。
- ⑥いつも明るく元気で、体力には自信がある。
- ⑦女性ばかりで明るく元気のよい、活気のある職場です。

税のこぼれ話

税金で…

宝くじ!?

台湾の付加価値税にはちよつと面白い制度があります。それは、褒賞金制度という宝くじのようなものです。

付加価値税収の三%に相当する額を、統一發票(分給領収証)の番号をもとに二カ月毎に抽選を行い、数段階の褒賞金に分けて交付するというものです。

税金を納めてから抽選を待つなんて、とても夢のある制度ですね。



国立三瓶青年の家（鳥根県）

— 地域社会あつての青年の家 —

当青年の家は昭和五十一年開所以来二十四年が経過し、これまでに約百八万人の利用を得てきた。

中身は、学校の集団宿泊研修をはじめとして、あらゆる青年団体・グループ、そして幅広く指導者や各種機関・団体、企業グループの研修・活動の拠点としてである。

青年の家の活動目的は周知のとおり、健全な青少年の育成であるが、当地鳥根県はもとより、広島、岡山、鳥取、山口の各県をはじめ遠く関西や四国九州からの利用で、今では年間約十万人の利用があり、国立

公園三瓶山を題材にした様々な活動に絶大な評価を得ているところである。

したがって活動は主として三瓶山登山と周辺の開拓農家の協力を得て展開される体験学習そして豊かな自然を利用した観察や実験活動、スポーツ活動である。要は青少年の多様な学習要求と課題を満たせられるような施設・設備が完備されて、なお且つ支援人材として中国五県から選ばれた教員のスタッフによって先の教育目標を達成できるようにシステムチックなプログラムが備わっているところに施設の特徴をもっている

のである。

最近、教育界や地域社会では盛んに青少年の「生きる力の育成」が叫ばれているが、青年の家はまさにそれらの課題に向かつて貢献しているものと確信している

るところである。

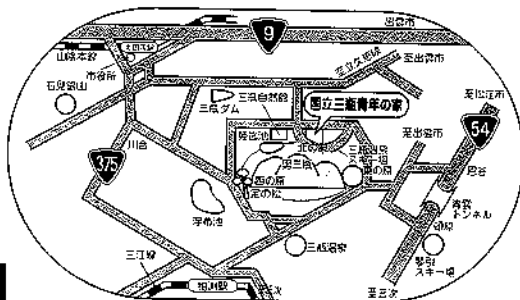
そのためには、どうしても地域社会の皆様の教育（子育て）への協力が必要であり、このことを皆様にお願ひしたい！

国立三瓶青年の家は

生涯学習時代をめぐり、三瓶山の自然の中で魅力ある生活体験や学習活動の機会を提供するための努力を怠りません。

国立三瓶青年の家 〒694-0002 島根県大田市山口町山口1638-12
TEL.08548-6-0319 FAX.08548-6-0458

ACCESS GUIDE



利用のご案内

●お申込みは

電話で申し込んでください。

利用期日を決めます。

(受付は、原則として利用の1年前から3日前までです。ただし、多人数の場合は1か月前までに申し込んでください。受付は先着順です。)

☆受付後、申込み用紙、資料等をお送りします。

●経費は

- 宿泊料・施設使用料…無料
- 食費(全てバイキング方式です)

対象	朝食	昼食	夕食	合計
小学生以下	390	540	630	1,560円
中学生以上	400	550	650	1,600円

○シーツ洗濯費130円(税込み)

三瓶青年の家は宿泊研修施設です。
会社の研修・リフレッシュにはもってこいです。

茶道・垂道礼法 等

文化活動

わら細工 等

たこ作り

プラバン

七宝焼き

草木染め

創作活動

酪農体験 等

クロスカントリースキー

グランドゴルフ

サイクリング

キャンドルサーブス

ファイヤーストーム

野外炊飯・天体観察

オリエンテーリング

登山・自然観察

体験活動

主な活動プログラム



歩くスキー

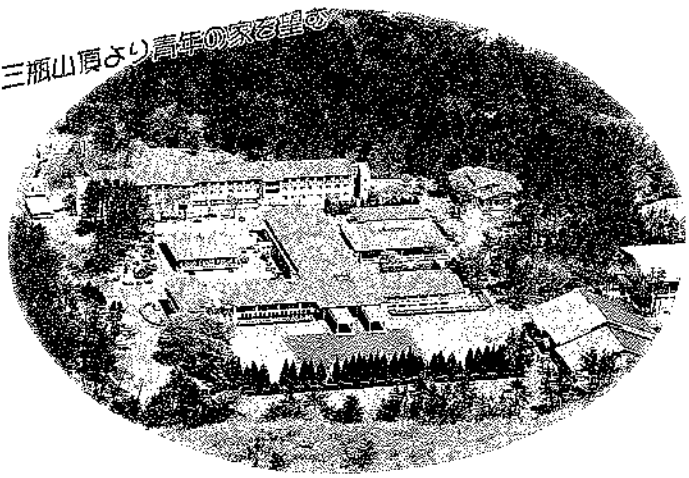


ファイヤーストーム



登山

三瓶山頂より青年の家を望む

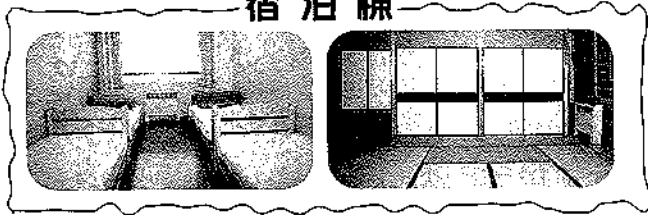


施設案内

宿泊者数四百名

青年をはじめ、各年齢層が集う青年の家
団体やグループ、個人や家族で目的に
応じて利用できます。

宿泊棟



食堂



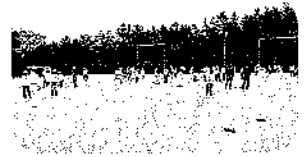
研修施設



講堂

研修室

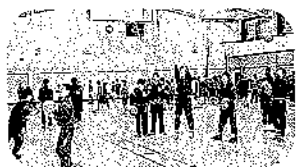
文武伝承館



グラウンド



テニスコート



体育館

平成12(2000)年度 国立三瓶青年の家事業のご案内

体験学習村デアリー・アクト

通年随時	青年・中・高校生	酪農農家での酪農体験
------	----------	------------

Science Seminar

第1回 6月20日(火)・21日(水)	高校生	80名	体験・実験を通し自然・環境・生命・科学について考える。
第2回 7月6日(水)・7日(木)	高校生	40名	
第3回 7月11日(火)・12日(水)	高校生	80名	
第4回 10月24日(火)・25日(水)	高校生	80名	
第5回 11月1日(水)・2日(木)	高校生	40名	

総合的学習事業

通年	高校生	「総合的な学習の時間」にむけて
----	-----	-----------------

野外活動

野外体験キャンプin三瓶2000 8月6日(日)～12日(土)	青年・大学生・小・中・高校生 50名	テント泊をしながらのトレッキング
SANbe Out Door Life教室 第1回 5月20日(土)・21日(日) 第2回 11月18日(土)・19日(日)	青年・社会人 50名	登山を楽しむ

地域を生かす発信ネットワークin三瓶

第1回 7月29日(土)・30日(日)	障害を持つ子供と家族 50名	活動と交流の中から生活力を高める。
第2回 10月28日(土)・29日(日)	青年・社会人 30名	地域の青年・社会人と地元の有識者の交流を行う。
第3回 2月24日(土)・25日(日)	青年・社会人 30名	

学社融合事業

平成12年度 島根県教育委員会新規採用教員研修 7月31日(月)～8月4日(金)	島根県内教職員 200名	新規採用教員の研修
社会教育実習 8月1日(火)～9月30日(土)	青年・大学生 25名	青少年教育施設での実習

ボランティア事業

社会教育施設ボランティア養成講座 (会場:三瓶) 6月3日(土)～5日(月) (会場:サンレイク) 6月16日(金)～18日(日)	青年・大学生 50名	社会教育施設ボランティアの意義・役割を学習する。
ボランティアスクール 8月23日(水)～26日(土)	高校生 100名	ボランティア活動に必要な知識・技術・態度を養成する。

青少年教育施設連携事業

トライアングルツアー 4月5日(水)～8日(土)	小・中学生 40名	島根県3青少年教育施設をまわり、交流を深める。
-----------------------------	-----------	-------------------------

施設開放事業

「さんべ祭」 10月14日(土)・15日(日)	全世代	350名	地域社会と連携・協力し、世代を越えた交流をはかる。
三瓶高原ベタンク大会 7月1日(土)・2日(日)	全世代	200名	地域社会と連携・協力し、交流をはかる。
三瓶高原ふれあいゲートボール大会 10月20日(金)・21日(土)	全世代	400名	地域社会と連携・協力し、交流をはかる。

学校週5日制対応事業

三瓶の自然と語り合おう 第1回 6月10日(土)・11日(日) 第2回 9月9日(土)・10日(日) 第3回 11月11日(土)・12日(日)	全世代 全世代 全世代	100名 40名 100名	三瓶山麓において、自然観察や創作活動を行う。
世代間おもいっきり体験 5月13日(土)・14日(日)	全世代	30名	自然のなかで、共同・交流活動を行う。
音楽クリニック 3月10日(土)・11日(日)	高校生	80名	音楽を楽しみながら、技術の向上を図る。
歩くスキーフェスティバル 1月27日(土)・28日(日)	全世代	200名	歩くスキーにより、冬の自然を楽しむ。
スポーツのつどい(テニス) 5月27日(土)・28日(日)	高校生	40名	指導者のもと、技能や競技マナーの向上を目指す。
スポーツのつどい(バレーボール) 6月10日(土)・11日(日)	高校生	50名	
スポーツのつどい(バスケットボール) 1月27日(土)・28日(日)	中・高校生	80名	

武道大会・合宿

全国青年の家協議会旗争奪高校女子柔道大会 3月28日(休)～31日(土)	高校生	300名	全国選抜の大会
剣道合同稽古 12月23日(土)～26日(火) 1月5日(金)～7日(日)	高校生 中学生・指導者	200名 250名	稽古を通じて心身を鍛練する。
柔道合同稽古 12月23日(土)～25日(月) 12月26日(火)～28日(休)	高校生 中学生・指導者	150名 200名	
弓道合同稽古 3月10日(土)・11日(日)	高校生	50名	

お問い合わせ

〒694-0002 島根県大田市山口町山口1638-12

TEL(08548)6-0319 FAX(08548)6-0458

ホームページ <http://www.nyc.go.jp/jpn/shisetsu/sanbe/101.html>

家族の病気やケガも、 僕のがん保険で守ります。



現在ご契約いただいている「がん保険」に、〈特約MAX〉を
付加することで病気・ケガの保障をプラスできます。

保障内容	ご本人(個人契約)	ご家族(家族契約)
〈がん〉以外で入院されたとき 一時金として 診断給付金 <small>がん診断時の年齢が 65歳以上の場合は</small>	100万円 50万円	一時金として 60万円 30万円 <small>加齢に応じた年齢が 65歳以上の場合は</small>
〈がん〉で入院されたとき 1日につき 入院給付金	1万5千円	1日につき 1万円
〈がん〉で20日以上継続入院後 退院し、在宅療養されたとき 在宅療養給付金	20万円	1週間につき(退院時に) 15万円
〈がん〉で20日以上継続入院後 〈がん〉の治療で退院されたとき 通院給付金 <small>通院時の年齢が 65歳以上の場合は</small>	1日につき 5千円 2.5千円	1日につき 3千円 1.5千円 <small>通院時の年齢が 65歳以上の場合は</small>
〈がん〉で死亡されたとき 死亡保険金 <small>死亡時の年齢が 65歳以上の場合は</small>	150万円 75万円	100万円 50万円 <small>死亡時の年齢が 65歳以上の場合は</small>

入院給付金・在宅療養給付金の支払回数は無制限です。



保障内容	(本人型) (配偶者型) (子型)の保障特約
〈がん〉以外で入院されたとき 疾病・災害入院初期給付金	一時金として 2万円 <small>疾病・災害入院給付金の支払われる入院をされたとき</small>
〈がん〉以外で入院されたとき 疾病・災害入院給付金 <small>〈がん〉以外の病気または災害で継続して5日以上入院されたとき(5日目から)</small>	1日につき 5千円
〈がん〉を含む病気・ケガで手術をされたとき 手術給付金 <small>1回につき (手術の種類により)</small>	5・10・20万円 <small>病気または傷害で所定の手術をされたとき</small>

疾病・災害入院給付金は、主契約の入院給付金が支払われる日は、お支払いの対象とはなりません。
【がん保険】の保険契約上の保障が始まるのは、告知および第1回保険料のお支払いが完了した日から
3ヵ月経過した日の翌日(ただし、団体取組の場合は、契約日からその日を含めて3ヵ月経過した日の翌日、
特約MAX)の保障が始まるのは、告知日から第1回保険料払込日のいずれか遅い日となります。
おからの状態等によっては、他のご契約者との公平を確保ため、ご契約をお断りすることがあります。

※詳細はパンフレット、ご契約のしおり、お款をご覧ください。

スーパーがん保険 + 特約MAX

健康応援団

MAX



<問い合わせ先>

- 法人会事務局 (08548) 2-0765
代理店
- (有) チェスト オフィスAOKI
(08548) 2-2226

法人会ならではの保障制度!

た保障で守ります!!

1日だけの入院もしくは入院に準ずる自宅療養、1日だけの通院でも保障の対象となります。

通院保障(普通傷害保険部分)の支払事例

業務中の事故

- 機械に指をはさまれて挫傷
- 自転車運転中に転倒して骨折
- 車からおりる際に足首を捻挫
- 溶剤がかかり左手指軽度火傷
- 車で追突され頸部捻挫
- 落ちてきた荷物にあたり骨折
- 車の運転を誤り衝突して骨折
- 資材につまづき足首を骨折
- 荷物を運ぼうとして腰椎捻挫
- 木材粉が目に入り右目損傷

業務外の事故

- 庭いじり中に小枝が目に入り左目損傷
- ゴルフ場の坂で転倒して足首捻挫
- 雪道で転倒して腰椎捻挫
- 駅の階段で転倒して右上腕部骨折
- 野球参加中に衝突して胸部打撲
- 割れたコップで右小指切創
- スキーでこぼれ足骨折
- 日曜大工の釘打ちで左親指打撲
- 溪流釣で岩を踏み違え右胸打撲
- 自宅でハチに刺され顔面膨張

生存退職金を準備したい経営者のために…。

経営者大型総合保障制度Lタイプ(歳満了定期保険)にご加入された場合

解約払戻金を生存退職金として活用することができます!!

○解約払戻金は、ほとんどの場合、払込保険料累計額を下回ります。また、ご契約時および保険期間満了時には0になります。

保険料は一定要件のもと損金算入できます。

[直審4-21、法人税基本通達9-3-5、9-3-6の2、昭和62年6月16日直法2-2(例規)、平成8年7月4日課法2-3(例規)による]

引受会社



大同生命保険相互会社

松江営業支社

出雲営業所

〒693-0003 出雲市今市町南本町1-2 中村ビル3F
TEL (0853) 21-4552 FAX (0853) 24-1713

制度推進員



屋田照男



二宮忠久



木村悦子



板倉由美子

経営者のことを考え抜いた、

社会保障や労働法規による法的保護が少ない経営者を、充実し

生命保険と損害保険をセットしていますので、幅広い保障があります。 総合型・新総合型(大同生命の定期保険+AIUの普通傷害保険)

- 死亡・高度障害・事故による後遺障害・医療・入院・手術・通院と豊富な給付があります。(大同生命+AIU)
- ライブ(大同生命の重大疾病保障定期特約)をプラスされますと、がん・急性心筋梗塞・脳卒中の3大疾病になられた場合に保険金をお支払いする保障もあります。(大同生命)
- 経営者大型総合保障制度は、損害保険に「天災危険担保特約」を付加していますので、地震、噴火、津波によって生じた障害に対しても保険金をお支払いします。(AIU)

充実した保障を少しでも低コストで提供します!!

法人会のスケールメリットを生かした割引料率の適用。

- 経営者大型総合保障制度の保険料には割引料率の適用がありますので、一般にご契約される場合の保険料より割安です。

企業保障プラン5の場合

**さらに健康体割引特約・高額割引制度により
割安な保険料に。**(健康体割引^{※1}最大約**30%割引**^{※2})

- 健康状態などが所定の基準を満たした場合、生命保険部分の主契約保険料を割引きます。
- 非喫煙者なら、さらに安い保険料でご契約いただけます。
- また、所定の保険金額を越す契約に関しては、高額割引制度の適用によりさらに生命保険部分の主契約保険料が割安になります。^{※3}

※1健康体割引は健康状態などが所定の条件を満たした場合に保険料を割引きます。なお「健康体」とはこの特約における被保険者を示す大同生命での呼称であり、上記の基準に該当しないからといってその方が健康でないということではありません。

※2契約年齢42歳男性・5年ごと利差配当付定期保険部分・保険期間10年・保険金額5,000万円以上・団体月払料率適用の場合。(割引率は保険金額・契約年齢等によって異なります。)

※3保険金額の減額等により条件を満たさなくなった場合は、高額割引制度が適用されなくなります。

充実したサービス

■法人会会員のすべての企業がご利用いただけます。

1. 保険料経理処理のご相談
2. 生命保険加入一覧表の作成
3. 標準保障額の算定・適正な加入保障額の算定
4. 役員退職金規程作成のお手伝い

さらに

公的助成金受給診断サービスなど経営者のお役に立つ企業支援サービスもご利用いただけます。

税のこぼれ話

「おしゃかになる」は洒落から

物が壊れてつかいものにならないことを「おしゃかになる」といいますね。

この「おしゃか」は、かの「お釈迦様」から作られた言葉だそうですが、不良品を「おしゃか」といい出したのは江戸時代の鋳物師だといわれています。鋳物を作っているときに、あまりに火が強すぎて不良品ができたときに、鋳物師が「火が強か(しがつよ(う)か)」と言ったのを四月八日、つまりお釈迦様の誕生日にかけて「おしゃか」というようになったそうです。

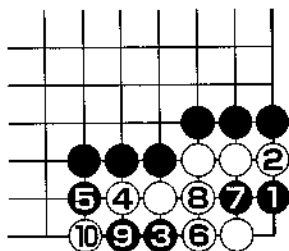


た場合、修繕にかかる費用であっても内容によっては資本的支出と修繕費の判定が必要となります。

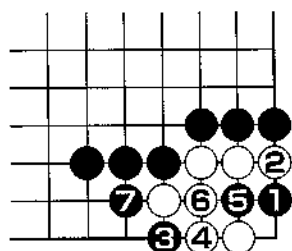
その結果、資本的支出に該当する場合は、一時の必要経費または損金とするのではなく、資産の取得価額に加算して減価償却を行うこととなりますのでご注意ください。

囲碁問題の解答

黒1の置き、白2を待つて、黒3の一線へのツケが手筋



白4で6なら、黒5、白6、黒7で白死



問題は十一頁

編集後記

会報誌「天領」を創刊以来二十年を経過しました。

其の間、編集会議でも多くの方々との出逢いがありました。今では幽默境を異にする方もあります。

此度、厚生委員長で広報委員も兼ねる波多野司氏が、本号初会の編集会議に出席を頂き、原稿執筆もお引受になられながら、その直後に急逝され、当会にとつて眞に惜しむべき逸材を喪つたことは残念でなりません。会員一同と心からご冥福をお祈りするものであります。

本号編集のさなかの六月十三日から十五日まで、大田市と姉妹都市である韓国の大田広域市より洪善基市長一行の初訪問がありました。

二〇〇二年の日韓共催のワールドカップの開催地である大田広域市として、日本におけるサッカー競技場等の施設の視察のための来日であり、先ず姉妹都市への訪問ということであったのです。

十二年前の姉妹提携時八十四万であった人口は、平成五年のエキスポを経て急増し、現在約百五十万人の政令都市となっている。その発展振りは眼を見張るものがあります。

エキスポ時と同様、大田市民の招待もあります。楽しい期待があります。末筆になつて恐縮ですが、本号の編集にご協力を戴きました委員各位、並びに貴重な御寄稿を賜りました石村勝郎先生に有難く御礼申し上げます。

(広報部 渡辺)



(有) 日本海クロスタニン販売

代表取締役 玉井 昭典

大田市大田町大田ハ306-12



☎2-1794(代) FAX2-2761

フリーダイヤル 0120-096080

地球にやさしい運転・緑ナンバー

一般区域貨物自動車運送業
産業廃棄物収集運搬業

有限会社 安井 運送

代表取締役 安井 知

大田市波根町1012-1 TEL(08548)5-8059 FAX(08548)5-8018

中国運輸局長指定工場

民間車検工場

島根日野自動車(株)
山陰いすゞ自動車(株)
山陰三菱ふそう自動車(株)
島根日産自動車(株)
石東スズキ販売(株)
中国日産デイズル(株)
全 労 災 島 根

指定サービス

有限会社 山中モーター

〒694-0064島根県大田市大田町

TEL(工場)2-0473(代)・FAX2-8899

環境保全型ブロック水藻(ポアラス21)

日本工業規格表示許可工場

有限会社 三瓶工業

本社工場 TEL(08548)2-0912 大田市大田町大田ハ791-3

静岡工場 TEL(08548)4-8384

家具とインテリアの広場

リブレ たけごし

島根県大田市大田町市民会館通り (有限会社たけごし家具)
TEL(08548)2-0617(代)

マルキプロパン Marui Gas

石東マルキプロパン株式会社

代表取締役 石本 智章

〒699-2301 島根県漣摩郡仁摩町仁万532-1 TEL(08548)8-2356(代)・FAX(08548)8-3550



社団法人 石見大田法人会会報 第39号

平成12年7月15日発行

発行所 社団法人 石見大田法人会

編集 広報委員会 委員長 渡辺常弘

大田市大田町 大田商工会議所内
TEL(08548)2-0765

印刷 つきはし印刷

大田市鳥井町TEL2-0540